厚生労働大臣 加藤 勝信 様

日本禁煙推進医師歯科医師連盟 会長 齋藤麗子

受動喫煙防止を目的とした健康増進法等の改定に関する要望

大臣におかれましては、国民の命と健康を守る施策、全ての女性が輝く社会の実現、人づくり革命等に日々ご尽力を賜り、誠にありがとうございます。第 196 回通常国会冒頭の施政方針演説におきましても、安倍総理大臣より「二年後の東京オリンピック・パラリンピックを目指し、受動喫煙防止対策を徹底します。」と力強くお約束下さいましたが、これも偏に大臣のご奔走の賜物と重ねて篤く御礼申し上げます。

しかしながら昨今、受動喫煙の防止を目的とした健康増進法の改定案として、喫煙専用室の設置、ならびに、150 ㎡以下の飲食店等の適用除外など、国際標準から大きく遅れた「分煙」や「除外規定」が検討されていると報道等により伝え聞いております。本連盟は、国民の命と健康をタバコの害から守ることを目的として全国の医師・歯科医師の連携により1992年に設立された学術団体であり、この事態を大変憂慮しております。

分煙や除外規定の問題は、喫煙しない利用客の受動喫煙曝露を十分に防止できないことに留まりません。喫煙専用室や除外された店舗に立ち入らざるを得ない従業員の受動喫煙に対し、この案はあまりにも無力です。150 ㎡以下では東京都の飲食店の 9 割が当てはまり、まさに法を「空文化」するものです。元内閣特別顧問(第一次安倍内閣)黒川清氏が代表理事を務める日本医療政策機構の直近の調査*では、国民の 7 割が「タバコを吸わない人が受動喫煙から守られる環境を整備すべき」と答え、半数が「飲食店の広さに関係なく全面禁煙」を求め、3 人に 2 人が、「たとえ健康への影響が明らかになっていなくても、電気加熱式タバコを早急に受動喫煙対策の対象とする」よう求めています。少子化に伴う若い働き手の不足、ならびに女性の活躍に伴う外食産業の質の改善が今後益々大きな課題となりますが、このような国民の声を無視しての「分煙」や「空文化」は、これらの課題の解決を阻害する要因ともなることでしょう。

上記調査では、(医療に関する)制度決定への市民参加の度合いと制度決定プロセスの公正さに対する国民の満足度は低いとの結果も示されております。2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会のためだけでなく、日本に住む全ての人々の命と健康のため、さらには持続的な経済の活性化と安定のため、是非とも国際基準に適う例外なき全面禁煙を実現して、国民の声にお応え頂くことをここに要望致します。

^{*} 日本医療政策機構. 2017年日本の医療に関する世論調査. 2018年1月.

添付資料

| A 喫煙専用室の設置、および B 150 m 以下の飲食店における規制緩和では不十分な理由

AとBに共通する理由

- 国際オリンピック委員会(IOC)と世界保健機構(WHO)の間で、「タバコのないオリンピック大会」を開催することが盛り込まれた「健康的な生活習慣を推進する同意書」が2010年に交わされており、これ以降の開催地では飲食店等の屋内全面禁煙が法制化されている。2018年2月の2018年の平昌(ピョンチャン)大会を控えた韓国でも、2015年1月に法律が制定されている。
- 日本も締結国である「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約(FCTC)」の第8条「たばこの煙にさらされることからの保護」では、喫煙室や空気清浄機を用いた対策では受動喫煙を防止できないことから、<u>屋内を全面禁煙</u>とすることを締約国に求めている。2016年時点で55か国、加えてアメリカの30州が、飲食店等のサービス産業を含めこの要件を達成している。
- 例外なく全面禁煙とした国々では、国民の循環器や呼吸器の病気による入院リスクが 最大 39%減少、また国民の喫煙率、タバコの消費量が減少するなど多くのメリットが 得られていることが、世界保健機関(WHO)から報告されている。飲食店等の売り上げ の減少を懸念する意見も見られたが、営業収入は変化がないか、あるいは、あるいは増 加したことが多くの報告で明らかとなっている。
- 最近では喫煙者が減り続け、成人の 8 割が非喫煙者である。その人々や子どもたちが 受動喫煙によって健康を損なうことは公衆衛生上の大きな問題である。
- 受動喫煙の害を受けている喫煙飲食店で働く人々にとっても、産業保健上での問題である。中でも、アルバイトの若い人々の健康傷害は見過ごせない。 店舗面積により喫煙専用室設置などの規制への対応が異なることになり、飲食店等にとって不公平が発生する。
- 喫煙できる店舗と禁煙の店舗が混在することで利用客が混乱し、トラブルが発生する。

Aにみに当てはまる理由

- 喫煙室からの有害物質の流出を防止できず、利用客の受動喫煙曝露がなくならない。
- 飲食店従業員や喫煙室の清掃業者の職業的な受動喫煙曝露も解消できない。
- 喫煙室に設置された換気扇により、空調された空気も排気され電力ロスが発生する。

®のみに当てはまる理由

- 150 ㎡は高級レストランで 49 席、居酒屋で 79 席の規模となる。東京都では飲食店の 9 割以上が 150 ㎡以下であり、この面積以下の飲食店で喫煙を容認すれば、今以上に煙たい店だらけになり、国民の 8 割の非喫煙者の健康被害が重大となる。さらに世界からの旅行客が利用しづらくなる。
- 面積基準を満たしているかの確認に多大な労力を要し、自治体の予算が浪費される。